回覧

神明の花火大会における

「露天出店のための土地提供」依頼には

トラブル回避・歩行者の路上安全確保のため

提供の自粛をお願いします。

神明の花火大会では今年も出店エリア内（総合グラウンド）に多数の出店を予定しています。露天の出店には、それぞれ提供する品目に応じて営業許可を取得する必要があります。

ふるさと夏まつり実行委員会では、出店要綱に基づき、保健所・消防署への届出や山梨県警察本部に出店者の照会をし、要綱に沿った団体のみの出店を許可しています。また免責事項等について誓約書の提出をいただいております。

出店エリア外での出店は、交通の妨げや歩行者の路上安全面からも危険な状態となります。

つきましては、出店のため個人の所有地を提供して欲しい旨の依頼があった場合、トラブル回避・路上安全確保のため提供を自粛していただけますようお願いいたします。

安全に花火大会を楽しめるよう、ご理解とご協力をお願いします。

なお、西八代合同庁舎前道路は花火大会終了後一方通行の規制を予定しております。（歩行者は市川大門駅方向への左側一方通行・車両は笛吹ライン〔県道４号〕方向への左側一方通行となります。）

※車両通行止規制は 17 時 30 分～22 時、22 時～23 時上記の「一方通行規制」

「依頼をしてきた方が暴力団関係者かどうか分からない。」「断れない、断りづらい。」などがありましたら、鰍沢警察署又は、ふるさと夏まつり実行委員会へご相談ください。

【ご相談・問い合わせ】

・鰍沢警察署 刑事生活安全課
☎ 0556-22-0110

・ふるさと夏まつり実行委員会
☎ 055-272-1101